

名勝法華寺庭園の調査

平城第 618 次調査記者発表資料

2020 年 1 月 9 日 (木)

光明宗法華寺・奈良文化財研究所

※現地説明会はおこないません

所在地：奈良県奈良市法華寺町 882

調査面積：7 m² (1 トレンチ：1×3 m、2 トレンチ・3 トレンチ：1×2 m)

調査期間：2019 年 12 月 16 日～継続中

【概要】

今年度より開始された名勝法華寺庭園の保存整備事業にとまない、池護岸の崩壊要因の把握および構築技法の解明を目的に、庭園南部に 3 箇所のトレンチを設け、発掘調査をおこなった。その結果、現状の池の石積護岸は、胴木の上に自然石を 3～4 段ほど積み重ねて構築されており、裏込には下層に粗砂、上層に粘質土ないし砂質土を用いることがわかった。裏込土の上層と下層の境界を中心に浸食が進み、空隙が生じており、これが護岸崩壊の要因となったと考えられる。

また、当初の庭園の造成が江戸時代前半におこなわれた可能性が高いことが判明した。これは名勝としての法華寺庭園の価値を裏付けるものといえる。法華寺庭園について考古学的な知見を得たのは初めてで、今後の保存活用の足掛かりとなる重要な所見を得た。

1. 名勝法華寺庭園の概要

名勝法華寺庭園は、法華寺客殿（奈良県指定有形文化財建造物）に伴う庭園で、客殿玄関へ向かう「前庭」、客殿の書院に面する「内庭」、客殿の上の御方（かみのおかた）の南西に展開する「主庭」からなる。

そのうち「主庭」は、法華寺本堂の西方に位置する築地塀に囲まれた一面にあたる。中央に池を配する池庭で、上の御方からの眺めを意図し、南の正面に位置する出島上の築山には枯滝石組と枯流れが配置され、その背後には常緑樹の混植による高生垣がまわる。また、上の御方から南西方向には、土橋越しに岩島や対岸の築山石組を望むことができる。

上記の客殿からの眺めを意図した空間構成から、本庭園は客殿と一体的な空間として計画されたと考えられるため、客殿が当地に移築された寛文 13 年（1673）にほど近い、高慶尼（近衛信尋息女）の在任期（17 世紀半ば～18 世紀初め頃）、すなわち江戸時代前期に造

られた庭園であるとみられる。ただし、本庭園の造営に関して、直接的に年代を示す史料は、現在のところ確認されておらず、考古学的な発掘調査もこれまでは行われてはいない。

2. 名勝法華寺庭園保存整備事業について

1) 経緯

本庭園は、上記のような文化財的価値が認められ、1954年には奈良県の指定文化財（名勝）に、2001年には、国名勝に指定されて保護が図られてきた。しかし、近年マツクイムシによるマツの枯死が深刻化するとともに、主庭の見どころとなっているカキツバタの衰弱、池護岸の崩れなど、日常の維持管理の中では対応しきれない問題が多く生じてきた。

そこで光明宗法華寺と奈良文化財研究所の連携研究として、2016年度より庭園の調査および建造物・文献等の関連調査を実施した。その結果、2018年6月に『名勝法華寺庭園保存活用計画』がとりまとめられ、これに基づき、今年度より国庫補助事業による保存整備事業を開始することとなった。

2) 整備工事の概要と発掘調査の目的

本保存整備事業では、有識者および関係者からなる「名勝法華寺庭園保存整備委員会」を組織し、その指導の下、庭園の適切な保存のために早急に実施するべき事項について、今年度を初年度とする5年間を目途に修理を進めていくこととしている。

2019年度は、マツ防除のほか、今後、主庭の池の護岸修理をおこなっていくことを前提に、南半部について浚渫をおこなった。また浚渫に先立ち、池の生態系調査および水質調査を実施した（以上、2019年11月実施）。写真測量を実施したのち、護岸の崩壊要因の把握および構築技法の解明を目的として、池の岸に3箇所のトレンチを設定し、発掘調査をおこなった。調査面積は合計7㎡（1トレンチ：1m×3m、2・3トレンチ・1m×2m）。調査は2019年12月16日に開始し、現在継続中である。

3. 調査の成果

現状の池の石積護岸は、胴木の上に自然石を3～4段ほど積み重ねて構築される。裏込は下層に粗砂、上層に粘質土ないし砂質土を用いるが、しまりが悪い。この裏込土の上層と下層の境界を中心に、奥行0.6～1.1m、高さ0.1～0.3mの空隙が生じている。池の水位が上下することにより、浸食が進んだためとみられる。

また、盛土の最下層から江戸時代前半の遺物が出土している1トレンチでは、地山を一部切り込んだのち、地山直上からこの盛土が施工されていることを確認しており、少なくとも西岸については、庭園の当初の造成が江戸時代前半におこなわれた可能性が高いことが判明した。これは名勝法華寺庭園の作庭年代に関わる重要な知見である。

ただし、幕末から近代の遺物も少量ながら出土していることから、後世に護岸を改修している可能性や、新たに盛土し直した可能性も残る。この点については今後の検討課題である。

4. まとめ

・現状の池の石積護岸の裏込は下層に粗砂、上層に粘質土ないし砂質土を用いるが、この裏込土の上層と下層の境界を中心に、大きな空隙が生じていることを確認し、これが原因となって護岸の石積が一部崩落したことが判明した。本庭園において必要な修理範囲が、当初の想定よりも広範囲に及ぶことがあきらかとなり、庭園を適切に保存するためには、早急に対応をおこなっていく必要があることがあきらかとなった。

・また、少なくとも池西岸部については、江戸時代前半に大きな造成がおこなわれたことが判明し、この成果から本庭園の作庭年代が江戸時代前半である可能性が高いといえる。これは、従前より、寛文13年(1673)ころと目されてきた作庭年代を考古学的に支持するもので、本庭園の学術的価値が一層高まったといえる。

・以上、本庭園の今後の保存活用に資する重要な成果を得ることができた。来年度は池北半の調査を予定しており、今回の調査成果と併せてさらなる検討を進め、名勝庭園を適切に継承していくための一助としたい。

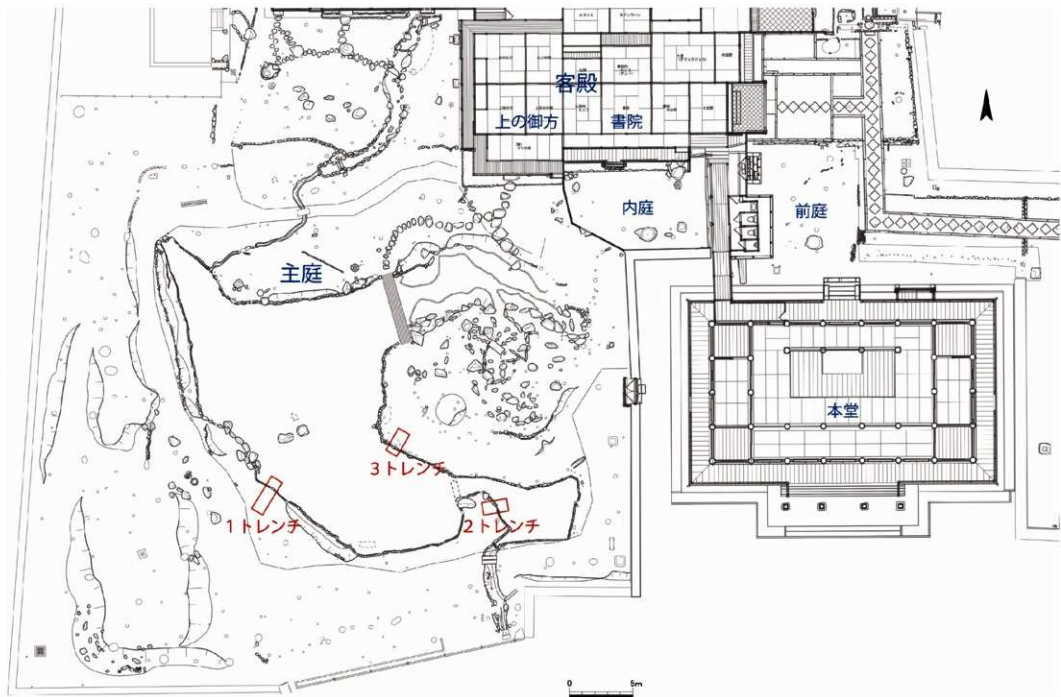


図1 平城第618次調査 トレンチ配置図 1:300



図2 1トレンチ完掘状況 東から



図3 1トレンチ完掘状況 西から

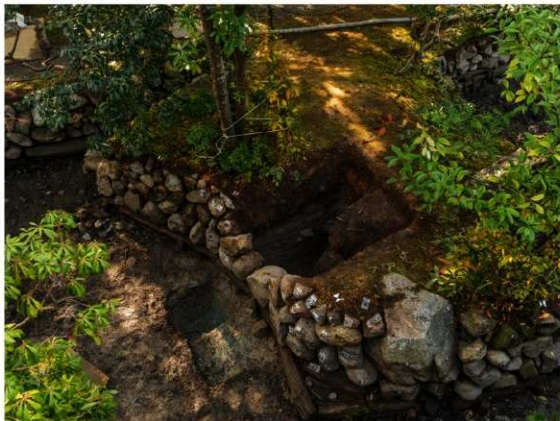


図4 2トレンチ完掘状況 北から



図5 3トレンチ完掘状況 北から